

会員の皆様

ミニ実務研修の講師募集の件

一般社団法人 茨城県中小企業診断士協会

茨城県中小企業診断協会では、会員の皆様の実務ポイントの取得機会をより多く提供する取組として、年度内に複数回の「ミニ実務研修」を実施したいと考えております。

「ミニ実務研修」の企画に先立ちまして、ミニ実務研修の講師となっていただく中小企業診断士の先生方を募集します。以下の条件を確認していただき、積極的にご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. 講師申し込み期日：2023年12月8日（金）
2. 講師申し込み方法：メールで講師を希望する旨の連絡をする。

送付先メールアドレス toshibuka@jcom.zaq.ne.jp（井深）

<ミニ実務研修会の概要>

項目	内 容
概 要	・ 講師となる中小企業診断士と親しい企業や講師が勤務する企業等（協力企業）へ、ミニ実務研修の受講生である中小企業診断士とともに訪問し、企業の経営支援を実施する。
支援回数	・ ミニ実務研修の1テーマは、1企業への1～3回の訪問支援で構成され、訪問支援回数は最大3回の範囲で講師が任意で決定する。
資 料	・ ミニ実務研修の進め方や説明資料等は講師と協力企業で相談し、必要に応じて作成・配布する。
ポイント	・ 受講者は1回の訪問支援で1実務ポイントを取得する。 （1テーマで2回訪問支援をしたら2実務ポイント）
受 講 料	・ ミニ実務研修の受講料は無料とする。 （受講生に必要経費等の実費を負担いただく場合あり）
講師謝金	・ 講師に対して本協会から、訪問回数に関係なく、1テーマ当たり2万円の謝金を支払う。
準 備	・ ミニ実務研修を実施する際は、講師は所定の様式に従い簡単な実施企画書を作成し、協会に提出し、協会の承諾を得ることとする。 ・ ミニ実務研修の企画・実施に関し、講師を対象としてネット会議での打ち合わせを実施する。

※上記に含まれない詳細については意思表示のメールでご質問ください。